

地方競馬全国協会 会報

第 247 号 平成 15 年 11 月

目 次

評議員会	平成 15 年度第 1 回評議員会の開催
競馬関係	
登録関係	馬主及び馬の登録数調
できごと	平成 15 年 10 月

平成15年度第1回評議員会の開催

平成15年度第1回評議員会は、10月28日午前11時から世界貿易センタービル浜松町東京會館において、農林水産省生産局畜産部稲田競馬監督課長、総務省自治財政局佐藤地方債課長ほか関係係官の臨席を得て、評議員14名の出席のもと開催された。協会の平成15年度事業実施中間報告、平成16年度畜産振興補助事業の実施方針（案）について審議し、原案どおり了承された。

平成15年度事業実施中間報告

平成15年4月から9月までの地方競馬の開催成績をみると、売得金額は2,393億円（前年度2,676億円）で前年度比89.4%であり、1日あたり売得金額は243百万円（前年度256百万円）で前年度比95.0%となっている。

また、入場人員は386万人（前年度449万人）であり、1日あたり入場人員は3,918人（前年度4,294人）で前年度比91.2%あった。

各地で振興策が推進されているものの、購買単価の減少等もあって、引き続き売上げが低迷している。このような厳しい状況の下、地方競馬全国協会は、競馬事業の継続発展のため、平成15年度4月から9月において、事業計画及び予算に基づき、次のとおり事業を実施している。

1 地方競馬の公正確保と円滑な実施

(1) 馬主の登録

馬主の登録については、馬主登録審査委員会の審議を経て、登録申請件数133件のうち133件を登録した。また、登録を受けている者のうち時効等により266件を抹消した。

平成15年9月末現在の馬主の登録数は6,867件（前年度9月末の馬主の登録数は7,098件）である。

(2) 馬の登録

馬の登録については、3,812頭を新規に登録し、3,674頭の登録を抹消した。

平成15年9月末現在の馬の登録数は22,638頭（サラ系17,179頭、アラ系3,481頭、ばんえい1,978頭、前年度9月末の馬の登録数は23,898頭）である。

(3) 調教師・騎手の免許

調教師・騎手の免許については、免許試験を2回実施した。申請者延べ800名（調教師445名、調教師補佐107名、騎手248名）のうち678名（調教師400名、調教師

補佐 39 名、騎手 239 名) が合格し、674 名(調教師 399 名、調教師補佐 39 名、騎手 236 名) を免許した。

また、取消し又は免許試験不受験等により免許を失った者は 58 名(調教師 21 名、調教師補佐 2 名、騎手 35 名) である。

平成 15 年 9 月末現在免許を受けている者は 1,318 名(調教師 777 名、調教師補佐 46 名、騎手 495 名) である。

以上のほか、外国において馬の騎乗に関し免許を受けている者のために行った臨時試験により 2 名に短期の免許を、また指定交流競走に関する特例により中央競馬の調教師延べ 927 名、騎手延べ 605 名を免許した。

(4) きゅう務員設置認定についての協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった 249 件について調査の上回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成 15 年 9 月 1 日現在の認定きゅう務員は、3,971 名である。

(5) 調教師及び騎手の養成・訓練

調教師及び騎手の養成・訓練のため、地方競馬教養センターを中心として、次の事業を実施している。

調教師・騎手の養成

ア 騎手課程については、第 77 期(14 名)、第 78 期(12 名)の養成が修了し、第 79 期、第 80 期、第 81 期及び第 82 期(計 39 名) を養成中である。

イ 調教師課程については、1 回 4 名の養成を実施し、今後 1 回 15 名の養成を予定している。

調教師・騎手の研修及び再教育

ア 騎手の研修については、新人騎手を対象とした研修を 1 回(9 名)実施した。

イ 調教師の研修については、新人調教師を対象とした研修を 1 回(8 名)、免許に際し再教育の必要な調教師を対象とした研修を 2 回(16 名)合計 3 回(24 名)実施した。

なお、今後、調教師・騎手の研修を 2 回予定している。

ウ 競馬場において調教師 75 名(補佐 4 名を含む。)及び騎手 54 名の現地指導(調教師 2 箇所、騎手 2 箇所) を実施した。

(6) 専門職員の派遣及び競馬実務担当者の研修

地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ 3,321 名を派遣した。

競馬実務担当者の研修については、基礎研修(法規コース)を 2 回、業務別研修を 3 回、合計 5 回(計 24 名) 実施した。

なお、今後、業務別の研修を1回予定している。

(7) 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダートグレード競走等の30競走の優勝馬に係る関係者延べ51名(馬主30、調教師等21)及び騎手招待競走の2競走の優勝騎手等4名に会長賞を授与した。

2 地方競馬の公正化促進と運営の改善のための事業に対する助成

(1) (財)地方競馬共済会が行う共済事業、(財)競馬保安協会が行う調査事業及び(財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業に対して助成を行っている。

(2) 地方競馬主催者、きゅう舎関係者等が行う研修会等に対して講師を派遣し、又は助成を行っている。

3 畜産振興事業に対する補助

国、地方公共団体の畜産振興に関する方針に即して、畜産振興諸施策を円滑化し、補完し、又は先駆的役割を果たすことを目的として、農業協同組合等の畜産関係団体が行う馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業を実施するために要する経費について、平成15年9月末までに332件2,052百万円の補助金の交付の決定を行った。

なお、事業区分ごとの交付決定状況は次のとおりである。

馬の改良増殖推進事業	435 百万円	(37 件)
畜産経営技術指導事業	1,011 百万円	(95 件)
畜産経営合理化事業	497 百万円	(165 件)
家畜畜産物等流通合理化事業	- 百万円	(- 件)
その他畜産振興事業	109 百万円	(35 件)

4 企画・調査及び競馬振興策の推進

魅力あるレースを望むファンのニーズ等に応えつつ、競馬事業の安定的な運営を図るため、主催者等とともに次に掲げる事業を推進している。

(1) 地方競馬主催者間等との連携協調の在り方等について企画・調査し、必要な施策等について関係者間の調整を図りつつ推進している。

なお、地方競馬の全国的興行を推進するために、昨年設置した「地方競馬振興企画会議」においては、G 競走等の日程の固定化等、提案事項の具体化に努めている。

- (2) ダート競走の地位及び魅力の向上を図るため、「ダート競走格付け委員会」の事務局の運営に当たり、競走の格付けとその体系化の更なる整備を推進している。
- (3) 地方競馬の祭典である「第3回JBC競走」(11月3日、大井競馬場で実施予定)及び次回以降の円滑な実施に向け、具体的な実施計画を立案するための実行委員会の運営に当たっている。
- (4) ダートグレード競走の広く効果的な認知を図るため、主催者等と一体となって共同広報を展開するとともに、同競走の放映体制の整備を推進している。
- (5) 広域及びブロック内の場間場外発売並びに在宅投票を推進するため、情報提供の充実を図っている。
- (6) 地方競馬共同在宅投票システムの拡充を図るため、引き続き同システムへの新たな主催者の参画及び運営等について、主催者間の調整を行っている。
なお、本年4月から岩手県競馬組合が新たに本システムへ参画した。

5 広報

- (1) 地方競馬の一般ファン向けの情報誌「Furlong(フロン)」を毎月発行している。
- (2) 競馬ファン等のニーズに応えるために、ホームページを活用して、地方競馬に関する各種情報や各競馬場の出走表、競走結果等の最新情報を引き続き発信している。また、地方競馬情報のより充実を図るため、マスコミ等を通じた情報提供を推進している。
- (3) 地方競馬のイメージアップ及びファン層の拡大を図るため、9月中旬に「レディース乗馬教室」を地方競馬教養センターにおいて実施した。
- (4) 地方競馬の全主催者が一致協力して行う「JBC競走」の全国統一広報を推進するため、広報経費の一部を負担するとともに、オピニオンリーダー及びマスコミ等に対し積極的にその周知を図っている。
- (5) 地方競馬振興企画会議においてダートグレード競走等のシリーズ広報が提言されたことから、その共同広報を推進するため、関係主催者とともにプロモーションビデオ等の作成を行っている。

6 国際会議への参加等

競馬の国際化に対応するため、パリ国際競馬会議等への出席、地方競馬主催者等と外国の競馬関係者との連絡調整、地方競馬の主要競走の紹介等を行っている。

7 監査及び考査の実施

補助事業及び助成事業の適正化と効率化を図るため、72 団体(261 件)を選定し監査を実施中である。

また、補助事業の効果測定についても併せて実施している。

平成 16 年度畜産振興補助事業の実施方針について（案）

平成 16 年度畜産振興補助事業は、次により実施することとする。

1 畜産振興補助事業の予算

平成 16 年度の畜産振興補助事業の予算については、更に厳しさを増す地方競馬の売得金の動向を踏まえ、予算規模はなお一層厳しく縮減して編成することとし、その執行に当たっては、平成 16 年度の競馬売得金の動向並びに国及び都道府県の畜産振興諸施策等を考慮し、慎重に実行することとする。

2 畜産振興補助事業の実施

畜産振興補助事業の実施については、本事業が地域畜産の振興にとって欠くことのできないものとなっていることから、国及び都道府県の畜産振興諸施策に即して、馬をはじめとする各畜種の生産、経営及び衛生対策等各般の要請に配慮することとするが、予算規模を更に厳しく縮減しなければならないことに鑑み、16 年度からは、地域事業に対する補助の実施方法を一新し、都道府県の畜産振興諸施策と連携を密にして、個々の事業の必要性と補助の効果について一層の精査を行うとともに、補助事業の選定に当たっては、当該年度の競馬売得金の状況を考慮しつつ、緊要度の高いものから逐次選定して行くこととしたい。

評議員

氏名	職名
青池 勲	全国公営競馬馬主連合会会長
麻田 信二	北海道農政部長
阿部 作次	山形県馬主会会長
今原 照之	(社)日本軽種馬協会副会長
岩崎 充利	(財)食品産業センター理事長
大山 勝	全国公営競馬主催者協議会専務理事
大和田 弥彦	兵庫県競馬組合副管理者
河村 秀世	日本放送協会報道局スポーツ報道センター・ニュース番組部統括担当部長
葛和 義孝	埼玉県浦和競馬組合副管理者
佐々木 正勝	岩手県農林水産部長
新藤 秀逸	(社)岐阜県畜産協会会長
高橋 秀昌	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
堤 清行	佐賀県競馬組合副管理者
中瀬 信三	(社)中央畜産会副会長
仲田 和雄	特別区競馬組合副管理者
中谷 美津男	(社)兵庫県馬主協会会長
中西 吉明	石川県農林水産部長
橋本 俊一	栃木県農務部長
増田 俊二	東京新聞社友
三好 章	福山市長
安田 仁市	岐阜県地方競馬組合副管理者
矢作 和人	全国公営競馬調教師会連合会会長
米田 博正	全国山村振興連盟専務理事
米村 恵子	江戸川大学社会学部教授
和田 秀雄	熊本県農政部長

(平成15年10月28日現在 五十音順 任期 平成17年2月13日)

馬主および馬の登録数調べ

平成15年10月分 登録件数等

区 分	登 録	抹 消	登録証 再交付	登録事項変更			
				住所	馬主	馬名	他
馬 主	95	254	5	10			3
馬	924	3103	0		352	8	14

競走種別・年齢別の馬登録頭数

種別 年齢	平 地			ばん えい	計
	サラ系	アラ系	小計		
2 歳	303	27	330	0	330
3 歳	523	0	523	0	523
4 歳	29	0	29	0	29
5 歳	17	0	17	0	17
6 歳以上	25	0	25	0	25
計	897	27	924	0	924

ただし、登録事項の変更及び抹消については10月中に事務処理済みの件数である。

できごと

平成15年10月

- 10月 2日 第82期騎手課程入所式（地方競馬教養センター）
- 10月 4日
- ~ 6日 第37回パリ国際競馬会議
- 10月28日 平成15年度第1回評議員会（貿易センタービル）
- 10月30日 第17回ワールドスーパージョッキーシリーズ（WSJS）
代表騎手選定委員会